

<2023 年度>

第 62 回福島県ジュニアゴルフ大会 競技規定

主 催 : 福島県ゴルフ連盟

〒960-8032 福島県福島市陣場町 9-36 三角ビル 2F

TEL : 024-528-8633 ・ FAX : 024-531-5670

後 援 : 福島県・(公財) 福島県スポーツ協会・福島民報社

開催日時 : 2023 年 8 月 1 日 (火) 午前 7 時 30 分より開講式

開催場所 : ローレルバレイカントリークラブ

〒962-0305 須賀川市守屋字南高松 22-35

TEL : 0248-65-3131 ・ FAX : 0248-65-2258

1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 開催要項 : 7 時 30 分よりゴルフの基本理念に関する講義を受けた後、8 時 15 分より競技会に移る
4. 参加資格 : コースで 18 ホール以上ラウンドを経験したことがあり、福島県内に在住する 6 歳～17 歳 (平成 17 年 4 月 2 日より平成 29 年 4 月 1 日の間に誕生の者) までの男女で、福島県ゴルフ連盟体協部会会員もしくは、入会希望者であること。
5. 参加人数 : 100 名程度とする。
6. 競技種目 : (1) 小学生の部 男子・女子  
(2) 中学生の部 男子・女子  
(3) 15 歳～17 歳の部 (平成 17 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日の間に誕生の者)  
・男子 ・女子
7. 競技方法 : 18 ホール・ストロークプレー (スクラッチ) とする。
8. クラブと球 : 適合ドライバーヘッドリスト : ローカルルールひな型 G-1 を適用する。  
プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに記載されているクラブヘッド (モデルとロフトで識別される) を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され RandA.org で閲覧できる。例外-1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。  
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰 : 失格  
**※但し、小学生は除く。**  
: 溝とパンチマークの仕様 : ローカルルールひな型 G-2 を適用する。  
ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。  
現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド、ハイブリッド、アイアン、ウェッジの用具データベースは RandA.org で閲覧できる。  
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰 : 失格  
: 適合球リスト : ローカルルールひな型 G-3 を適用する。  
ストロークを行うときに使用する球は、R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。このリストは定期的に更新され RandA.org で閲覧できる。

このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格

： 46 インチを超える長さのクラブの制限（11 歳以下を除く）：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。

ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

こうした長さの仕様に適合しないクラブを持ち運んでいるだけで、そのクラブでストロークを行っていないのであれば、このローカルルールに基づく罰はない。

9. 移動 : 小学生・中学生を除く。正規のラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。但し、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。  
ローカルルールの違反の罰：「ローカルルールひな型 G-6」を適用する。
10. キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。  
このローカルルールの違反の罰：「ローカルルールひな型 H-1.2」を適用する。  
\*なお、プレー形式は共用のキャディーとなる。
11. タイの決定 : 順位がタイの場合は、マッチング・スコアカード方式により順位を決定する。
12. 競技終了時点 : 競技委員長が成績表を確認し、福島県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもって終了したものとみなす。
13. 使用ティー : 各種目別のティーマークとする。
14. 参加申込み : (1) 申込開始日、2023 年 6 月 16 日（金）  
(2) 申込締切日 別紙申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて 2023 年 6 月 30 日（金）までに大会事務局（開催コース）宛申し込むこと。
15. 参加料 : 3,000 円（昼食代・消費税込み）
16. その他 : 携帯品・服装・スタート時間・スタート組合せ表などの細目は後日送付する。
17. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、福島県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報<sup>を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意すること</sup>を要する。  
(1) 当該競技（以下「ジュニア大会」と称する）の参加資格の審査  
(2) ジュニア大会の開催及び運営に関する業務  
これには、①参加者に対する競技関係書類の発送、②ジュニア大会の開催に際し、ジュニア大会関係者、（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属（所属クラブ、学生の場合、学校名及び学年）その他選手紹介情報並びにジュニア大会の競技結果の公表を含む。  
(3) この申込による参加者の個人情報とそのジュニア大会における競技結果の記録の保存、並びにジュニア大会終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表  
(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連し、所轄保健所及び医療機関等への住所、氏名、電話番号等の公表
18. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本ジュニア大会（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは福島県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）

にかかる競技者の肖像権（収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利）を福島県ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。

19. 服装規定など : プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。

福島県ゴルフ連盟 ジュニア委員会